

VI. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

創立者新島は、同志社創立十周年記念演説の中で、自身の渡米中に退学処分になった数名の学生のことについて「諸君ヨ人一人ハ大切ナリ、一人ハ大切ナリ」と語った。また、臨終の折には「社員たるものハ生徒ヲ鄭重ニ取扱ふ可き事」という同志社への遺言を残してこの世を去った。本学の学生支援における基本姿勢は、一国の良心とも謂ふ可き人々の育成を目指し、学生一人ひとりに全人格的に接しようとした新島の真摯な姿勢に他ならない。修学、学生生活、進路に係る全ての学生支援の局面において、創立者の志、姿勢を受け継ぎ、環境整備に努めることが、揺るぎない学生支援に関する方針である。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

《修学支援》

本学では、各学部・研究科において、毎年度初めには履修相談会、学期中にはオフィス・アワーやアドバイザーークラスを開設し、学生への修学支援を実施している。また、主任職が中心となり、成績不振者に対する個別相談も行う。学生が休学や退学を申し出た場合には、主任や事務室職員が相談に応じたうえで願書を受理し、主任会にて休退学の事由を共有している。

一方、外国人留学生からの修学上の相談に対応するため、「留学生学習・研究支援チューター制度」を設けている（資料VI-1 p.98）。本制度は、大学院博士前期課程もしくは一貫制博士課程の1、2年次または専門職学位課程に在籍する外国人留学生、大使館推薦による国費留学生を支援対象としている。外国人留学生が所属する研究科が、大学院生のチューターを選考し各チューターは、指導教員の指導の下で「日本語および英語力の向上のための支援（専門用語の修得、レポート・論文の作成を含む）」「専門分野についての支援」「図書検索を含む情報検索」等を行って外国人留学生をサポートしている。この他、正規留学生の求めに応じてアシスタントが講義を一緒に受講し、講義終了後に授業の内でわかりにくかった日本語の解説をする「留学生びあアシスタント」制度を設けており、2011年度は3名の留学生が活用している（資料VI-2、IV-3 p.139）。

《奨学金等の経済的支援》

本学では、「日本学生支援機構奨学金」、民間・地方公共団体奨学金に加えて、大学独自の奨学金制度（「同志社大学奨学金」、「同志社大学貸与奨学金」など）を運用している（資料VI-3 p.157）。また、一時的に生活費に困った場合に3万円または10万円を貸し付ける「同志社大学短期貸付金」制度と、学費を期限までに納入できないときのための延納・分納制度を設けており、奨学金制度とあわせた総合的な経済支援を行っている（資料VI-4~6）。さらに、災害救助法適用地域出身者を対象として、被災者の直近学期の授業料相当額の1/2を減免する措置も講じている。例えば、東日本大震災の被災学生に対しては、2011年度の学費相当額減免と、2012年度の授業料相当額の1/2を減免する支援を行っている。これらの奨学金制度については、説明会の開催、印刷物の配布、掲示板や大学ホームページへの掲載等、様々な媒体を介して学生に周知を図っている（資料VI-7）。

奨学金の給付・貸与においては、「日本学生支援機構奨学金」が人数、総額ともに学資援助の中心となっており、第一種奨学金は有資格者の約 93%、第二種奨学金は 100%が採用されている。民間・地方公共団体奨学金には、68 団体に 224 名が採用されている。本学独自の各種奨学金については、在籍学生数の 7.4%が採用されており、奨学金給付・貸与者数の 18.2%を占めている（資料VI-8 2501）。

特に、大学院学生に対しては、研究を奨励する本学独自の「同志社大学大学院特別奨学金」、「同志社大学大学院奨学金」制度により、在籍学生数の 25%に対して奨学金を給付している。また、司法研究科の学生には、給付や貸与、入学前採用や補充採用、春期採用や秋期採用等、大学独自の奨学金制度を手厚く設けている（資料VI-8 2501）。

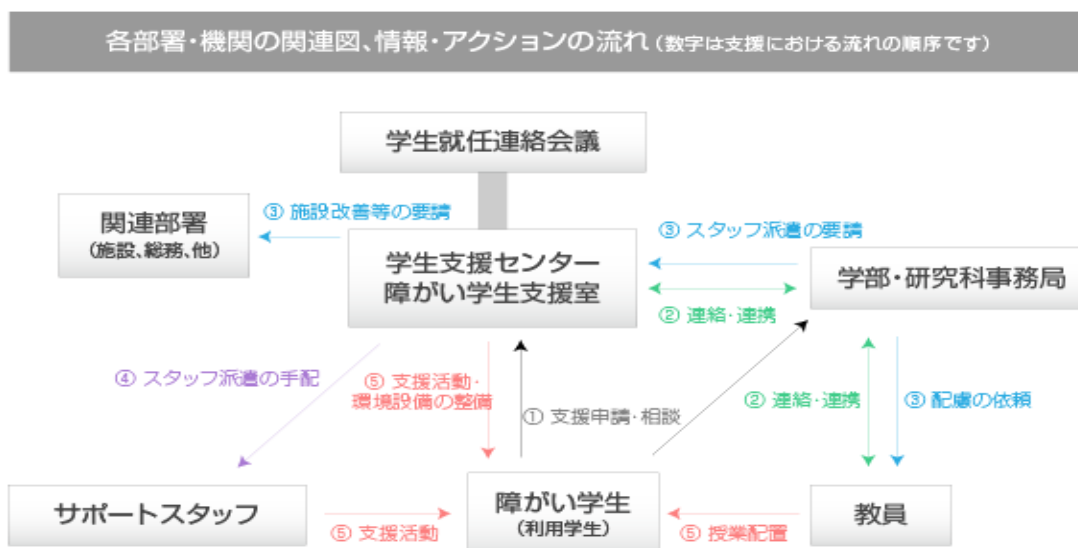
さらに、2012 年度からは、全研究科の博士課程後期課程（一貫制博士課程の場合は 3 年生以上）に対して、「同志社大学若手研究者育成奨学金」を設けており、学費相当額を奨学金として給付することで、学費の実質無料化を実現している。なお、脳科学研究科（一貫制博士課程）については、入学時から学費相当額を奨学金として給付する「脳科学研究科特別奨学金」を設けている（資料VI-9~10）。

本学独自の奨学金制度には、各学部が推薦する、学術、文化、スポーツ等に優れた成果をあげた年間 100 名の学生に対して年額 30 万円を給付する「同志社大学育英奨学金」、学力・人物ともに優秀な学生に年額 10 万円を給付する「同志社大学寄付奨学金」という育英目的の奨学金も設けている（資料VI-11~12）。

一方、私費による外国人留学生に対しては、授業料減免による経済的支援を行っている（資料VI-13）。また、正規学生である外国人留学生は、前述の本学の各種奨学金の出願資格を有している。さらに、文部科学省、民間団体等の外部奨学金の獲得にも努めており、文部科学省が所管する国費留学生は 2011 年度で 19 名が採用されている。独立行政法人日本学生支援機構（以下「JASSO」）による、「私費外国人留学生等学習奨励費給付予約制度」「私費外国人留学生等学習奨励費」に対して、大学から候補者を推薦し、給付を受けている。2011 年度の採用実績は「私費外国人留学生等学習奨励費給付予約制度」が大学院生 7 名、学部生 17 名、「私費外国人留学生等学習奨励費」が大学院生 37 名、学部生 69 名、留学生別科生 5 名（いずれも秋学期追加募集分を含む）であった（資料VI-1 p. 80~81）。

《障がい学生支援》

1949 年に、日本の大学ではじめての点字による入学試験を実施して以来、本学では、語学テキストや試験問題の点訳や点字室や対面朗読室の設置、視覚障がい者用のパソコンの配備等の取り組みを通して障がい学生に対する修学支援にも力を注いでおり、「障がい学生支援制度」を構築し、学生支援センター内に設置の「障がい学生支援室」が中心となって、学内各部署、学外の諸機関とも緊密に連携した支援を展開している。



2012年度現在、障がいのある学生の在籍者数は下表のとおりであり、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害という障害の種別や程度に応じた授業保障を中心に、キャリア形成・就職活動支援に至る支援を行っている。支援制度を案内するため、パンフレットを作成し、新入生全員の手元に郵送して周知を図っており、障がい学生数のうち制度登録学生数は2～3割に定着している（資料VI-14）。

[障がい学生数（2012年5月現在）]

障 害 名	障がい学生数	うち制度登録学生数
視覚障害	10	0
聴覚障害	51	9
肢体不自由	24	7
内部障害	12	4
重複障害	2	1
合 計	99	21

支援スタッフについては、授業教室にて聴覚障害学生へのパソコン通訳やノートテイクを行うスタッフの他、肢体不自由学生の代筆、車椅子介助、食事・トイレ介助を支援するスタッフ等、約250名の学生がスタッフ登録しており、量的な支援体制は確立できている（資料VI-15）。学生サポートスタッフが、障がい学生の授業保障を確実にを行うため、障がい学生支援室に配置している3名のコーディネータが、パソコン通訳、ノートテイクの入門講座やフォローアップ講習会を春学期、秋学期に適宜開催し、支援スキルの向上と支援の高揚を図っている。

また、本学は、2004年に日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の連携校となり、2006年からは、JASSOの障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校として、他大学、学外諸機関との障がい学生支援に関する各種の連携事業を行っている（資料VI-16）。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。**《心身の健康保持》**

学生が心身ともに健康な学生生活を過ごせるよう、保健センターが、毎年4月に実施の定期健康診断や内科診療を実施するほか、禁煙支援、薬物の使用やアルコール摂取に対する注意喚起等にも取り組んでいる（資料VI-17）。

また、修学や大学生活、将来の進路等について、学生が不安や悩みを抱えている場合には、カウンセリングセンターが解決の糸口を発見するための支援を行っている（資料VI-18）。カウンセラーとの1対1の個人面接による支援が中心となるが、グループカウンセリングや、教職員へのコンサルテーションなども業務としている。カウンセリングセンターへの相談件数は、年々増加の傾向にあり、2011年度では延2,251件となっており、近年は特に、就職活動での不安や発達障害を持つ学生への対応が増え、保護者との関わりも増加している（資料VI-8 2510）。また、国際化推進に伴う外国人留学生の増加に対応すべく、今出川、京田辺それぞれの校地で週1回、英語でのカウンセリング環境を整えている（資料VI-1 p.46）。

《外国人留学生の生活支援》

本学では、外国人留学生が日本の文化・慣習、日本での生活に適応するために様々な支援を行っている。代表的な支援として、入学式までに、新入留学生向けのオリエンテーションを開催し、『留学生ハンドブック』等を用いながら、キャンパス案内や設備の利用方法、周辺地域の案内、在留資格や国民健康保険制度、日本の生活の注意点の説明等を行っている。生活面での支援を行う制度として、正規留学生、特別学生、留学生別科生を支援対象とした「留学生生活支援アドバイザー制度」を設け、修学上の助言や相談、図書館の利用案内等の支援も行っている（資料VI-1 p.98）。2011年度は21名の支援希望者があり、事前のマッチングを行った上で21名のアドバイザーが活動を行った。

また、留学生用宿舎を2012年5月現在、342室確保し、この他、外国人留学生用の大学の宿泊施設も備えている（資料VI-8 2506）。大学が管理費を負担することや、各部屋のベッド等の設備を無償提供するなどの便宜を図る等して、相場よりも安価な価格設定で提供している。連帯保証人を自分で見つけることが困難な外国人留学生に対しては、安価に設定した保険料・保証料で大学（国際センター所長）が連帯保証人になり、提携不動産業者の保有物件の賃貸契約を可能とし、傷害保険も組み込まれた「同志社大学住宅総合補償制度」を設けている（資VI-1 p.92）。さらに、学生食堂のメニューの英語表記、宗教の戒律に触れないための成分表示、ハラル食の提供、ムスリム等の信者が祈りを行える場所や祈りの前に体を清める洗い場の設置等、生活面での様々な事項に対して配慮している。

《ハラスメント防止》

本学では、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等、大学内で生じる恐れのあるあらゆるハラスメントをキャンパス・ハラスメントと捉えており、「キャンパス・ハラスメント防止に関する内規」を制定している（資料VI-19）。本内規に基づき、ハラスメントを受けた学生や教職員が、安心して苦情を申し立て、相談できる相談員（教職員24名）を配置しており、相談員に相談があった場合は、キャンパス・ハラスメント防止に関する委員会が、調査等を行って被害者救済の方策を検討している。ハラスメントの防止に対する啓発およびハラスメントを受けた場合の対応を

周知するため、大学ホームページにて、キャンパス・ハラスメント防止のためのガイドラインや「キャンパス・ハラスメント防止のために」と題したパンフレットを掲載するとともに、本パンフレットを相談員一覧とあわせて毎年大学構成員に配布している（資料VI-20～22）。なお、相談員に対する研修会を毎年開催し、カウンセリング・マインドの基礎知識の習得や本学のハラスメント防止制度の学習をしている。また、産業カウンセラー協会と顧問相談業務契約を結び、相談員が、相談活動上生じる問題や疑問に対する助言やメンタルヘルス・カウンセリングを受けることができる体制も整えている。

（４）学生の進路支援は適切に行われているか。

《就職支援》

本学では、毎年約 6,500 人の学生が卒業・修了し、うち 4,000 人強の学生が就職を希望している。キャリアセンターは、学部 3・4 年次生および博士前期課程の学生を中心に、主に今出川校地では文系学生 3,000 人強、京田辺校地では理系学生 800 人と文系学生 300 人に対して就職支援を行っている。キャリアセンターでは、学生の職業選択において一人ひとりの事情を考慮し、最適な進路を選択できるようきめ細かくアドバイスする個別相談を重視し、学年を問わず通年にわたって対応している。そのため、企業経験豊かなキャリアアドバイザーを配置し、専任職員とともに常時、相談や支援を行っている。理工学部と生命医科学部においては学科・系列毎に就職委員室を設置し、各学科・系列の就職委員と事務スタッフが学生の就職支援にあたっている（資料VI-23）。また、就職支援システム e-career を構築しており、学生に対して、キャリアセンター主催のガイダンスやセミナーの情報を掲載するとともに、約 22,000 社の企業データや求人情報（年間約 6,000 件）を公開している。e-career には、卒業生情報や就職体験記、就職アンケート等、就職活動に必要なデータも備わっている（資料VI-24 p.18）。

キャリアセンターは、学生が計画的に就職活動を行えるよう就職ガイダンスや各種セミナーを段階的に実施している（資料VI-8 2731）。毎年 10 月に学部 3 年次生と博士前期課程 1 年次生を対象とする第 1 回目の就職ガイダンスを開催し、就職活動全般を解説した『就職ガイドブック』を配布する（資料VI-24）。以後、適切な就職情報を伝達するために年間 1,000 社を超える企業・団体を学内に招いて「業界研究」「仕事研究」「企業研究」など様々なセミナーを開催している（資料VI-24 p.28～32）。また、理工学部および生命医科学部では、各学科・系列独自に大学院進学を含めた進路ガイダンスや企業セミナーを実施している。7 月には、全ての卒業・修了予定者に対する進路調査によって就職活動の状況を把握し、それぞれに応じた個別相談を行っている。この他、多様な学生層に対してきめ細かい支援を実現するため、以下の支援を強化している。

①グローバル化に対応した就職支援

日英二ヶ国語併記の就職支援パンフレットを作成し、外国人留学生に対して入学時から日本企業や日本での就職活動に係る情報提供を行っている（資料VI-25）。「ビジネス日本語講座」等の開設や、専門の担当者を配置した個別相談も行っている。また、派遣留学生や帰国子女等を対象にグローバルに活躍できる人材を求める企業を学内に招聘したセミナーも開催している。

②障がい学生や既卒者への就職支援

障がい学生への支援については、障がい学生支援室のコーディネータが、就職活動に先立って実施するインターク面談に同席してキャリアセンターとの橋渡しを担う。面談では学生一人ひとりの進路希望を把握したうえで、ガイダンスやセミナーを開催し、企業の協力を得て職場体験の機会を設けている（資料VI-14 p.8）。既卒者への再就職支援については、2011年度で237人が就職登録をしており、これらの既卒者を対象に求人情報の閲覧や個別相談を通じた支援に取り組んでいる。

③公務員や教員志望の学生への就職支援

官公庁・各自治体など約45機関を招いて国家公務員業務説明会や地方自治体の採用試験説明会を開催している。また、公務員採用試験準備のための公務員講座を大学内で実施している（資料VI-26）。その他、筆記試験対策として、SPI模試・一般常識模試やTOEIC-IPテストも大学内で開催している。

《キャリア形成支援》

本学は、各学部・研究科が選出の就職委員で構成する就職委員会を設置しており、本委員会において、就職状況についての情報共有を図るとともに、就職支援やキャリア形成支援の実効性を高めるため、キャリアセンターで取組むべき方策を協議している（資料VI-27）。キャリアセンターでは、学生が納得のできる職業選択を行えるよう、①学問の方法を身につけること、②自治自立の人間を育成すること、③できるだけリアルな職業情報を学生に伝え、職業と学生個人のマッチングを確かなものとする、を目指したキャリア形成支援を行っている。

充実した学生生活を過ごすため、新入生全員に対して、入学時にキャリアセンターのプログラムを紹介している小冊子『D-Career』を配付し、入学した段階から自身のキャリア形成について考えることを啓発している（資料VI-28）。

また、学生が自らの人生を自分自身で選んでいける自治自立の精神を身につけることを目指し、キャリアセンターは、全学共通教養教育科目の「キャリア形成支援科目」として、「キャリア開発と学生生活」「キャリア開発の課題と方法」「インターンシップ入門」「働くということ」「キャリア形成とインターンシップ」といった正課の授業科目を提供している（資料VI-29 p.3）。これらの授業科目の履修を通して、ライフプランニングから働く意識の醸成、人生観の養成を行っている。正課の授業科目以外にも、1～2年次生が対象の「キャリア体感プログラム（職場訪問）」（旧名称：1日インターンシップ）をはじめとする各種のキャリア形成支援プログラムを提供している（資料VI-28 p.8～9）。

この他、11月から2月に開催している「仕事研究」や「企業研究」といったセミナーの運営を補助する学生ボランティアを募集しており、特に低年次での参加を奨励している。学生が、このようなセミナーにかかわることで、企業人とともにチームとして働く体験の機会を提供している（資料VI-28 p.10～11）。

2. 点検・評価

1) 効果が上がっている事項

障がい学生のサポートスタッフの募集と養成（入門講座、強化講座の開設）を強化した結果、2012年度の同スタッフは、登録者が266名、活動者が109名に達した（資料VI-8 2511）。また、東日本大震災によって被災した宮城教育大学他3校に通う聴覚障害学生に対して、春学期は週8コマの計96コマ、秋学期は週3コマの計26コマという、全体の約半数の講義の遠隔授業支援を実施できた（資料VI-30 p.26～28）。

毎年高い就職率を維持できており（資料VI-8 2721）、学生の就職満足度についても、内定者のアンケート調査結果では、文系男子「大いに満足」「満足」で92%、文系女子「大いに満足」「満足」で89.7%、理系「大いに満足」「満足」では92.9%となっている（資料VI-31）。

2) 改善すべき事項

「同志社大学奨学金」、「同志社大学貸与奨学金」の入学前募集について、奨学金の振込みが入学後の5月であるため入学手続金に充当できないこと、そのことで奨学金申請者の定着が十分に図れていないことが課題である。また、「同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成奨学金」について、博士後期課程の志願者数増加において効果があがっていない。

発達障害を持つ学生に対する授業支援について、どのような基準に基づき、どのような支援ができるのか、具体的な対応が求められている。

低年次向けのキャリア形成支援プログラムについて、参加学生の意識が高く密度の濃いプログラムとなっている一方で、参加学生数という人数規模の面では、まだ多数の学生に浸透していない。

外国人留学生に関して、全ての正規学生がなんらかの授業料減免を受け取れる態勢が整っているものの、経済困窮者に特化した奨学金が整備できていない。また、留学生生活支援アドバイザー制度において、留学生から利用申し込みの後、アドバイザーとのマッチングに時間を要するため、サポートが最も必要な来日直後の時期の支援ができていない。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

障がい学生のサポートスタッフの人数規模（約250名）を維持しつつ、可能な限り、専門科目には支援を受ける学生と同じ学部にも所属の上級生、外国語科目には同一外国語を履修した上級生を派遣することに努め、授業保障の内容面でのさらなる向上を図る。また、被災地への遠隔授業支援の経験を活かして、聴覚障害の学生に対する支援手法を充実させていく。

学生の就職満足度を高い水準で安定的に維持していくため、低年次向けプログラムへの参加をさらに奨励し、意識的に学生生活を過ごそうとする学生を増やしていく。

2) 改善すべき事項

入学前募集の奨学金については、首都圏の大学を中心に、受験前に入学後の給付奨学金の採用内定を行う奨学金の導入事例があるため、2013年度にその詳細を調査し、本学においてそのような制度が有効に機能するかを検証する。また、「同志社大学大学院博士後期課程若

手研究者育成奨学金」については、2013年度に受給者のコメント等で構成する同奨学金の紹介ホームページを作成し、周知を図る。

2013年度に、障がい学生支援室、カウンセリングセンター、保健センターが一体となり、発達障害を持つ学生に対する修学支援体制を整備し、連携支援チームによる授業保障の施策を試行する。

低年次からのキャリア形成支援を促進するため、2013年度に、キャリアセンターから各学部の初年次導入教育においてキャリア形成に関する内容を組込む、または情報提供できるよう学部と調整を行う。他方で、学生支援センターが実施している学生の自立を促し、社会的活動への関心・意欲を喚起するための啓発プログラムと、キャリアセンターが提供するプログラムとの連携を強化するコラボレーションプログラムを企画する。

貧困国出身の外国人留学生への支援として、2013年度から「特定国からの外国人留学生に対する支援奨学金」（最大4年間にわたり、支援奨学金として毎月85,000円、学生納付金の全額を給付）を給付する（資料VI-32）。なお、留学生生活支援アドバイザー制度については、渡日直後に迅速かつ適切な支援が行えるよう、2013年度中に、アドバイザー登録を前年度中に行う等の改善を図る。

4. 根拠資料

- VI-1 外国人留学生ハンドブック
- VI-2 同志社大学ホームページ「在学生：S-cubeのプログラム（留学生びあアシスタント）」
(http://www.doshisha.ac.jp/students/s_support/s_cube/assistant.html)
- VI-3 学生支援センター年報2011
- VI-4 同志社大学短期貸付金規程
- VI-5 同志社大学学部一般内規（既出：IV iii-9）
- VI-6 同志社大学大学院一般内規（既出：IV iii-61）
- VI-7 同志社大学ホームページ「重要なお知らせ：東日本大震災による被害に伴う2013年度春学期の学費減免等の特別措置について」
(<http://www.doshisha.ac.jp/news/2013/0311/news-detail-666.html>)
- VI-8 同志社大学基礎データ集2012（既出：II-8）
- VI-9 同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成奨学金規程
- VI-10 同志社大学大学院脳科学研究科特別奨学金規程
- VI-11 同志社大学育英奨学金規程
- VI-12 同志社大学寄付奨学金規程
- VI-13 同志社大学私費外国人留学生授業料減免内規
- VI-14 「障がい学生支援制度2012」パンフレット
- VI-15 2012年サポートスタッフ登録状況
- VI-16 障がい学生支援室ホームページ「連携事業」(<http://challenged.doshisha.ac.jp/renkei/>)
- VI-17 保健センターホームページ「定期健康診断」
(http://health.doshisha.ac.jp/medica_exam/regularity.html)
- VI-18 同志社大学ホームページ「学生生活：カウンセリング」
(http://www.doshisha.ac.jp/student_life/health/counseling.html)

- VI-19 同志社大学キャンパス・ハラスメント防止に関する内規
- VI-20 同志社大学ホームページ「在学生：キャンパスハラスメントの防止」
(<http://www.doshisha.ac.jp/students/healthcare/harassment.html>)
- VI-21 「キャンパス・ハラスメント防止のために」パンフレット
- VI-22 キャンパス・ハラスメント相談員一覧
- VI-23 キャリアセンターホームページ「キャリアセンターご案内」
(<http://career-center.doshisha.ac.jp/information/information.html>)
- VI-24 就職ガイドブック 2012
- VI-25 外国人留学生のための就職ガイド
- VI-26 キャリアセンターホームページ「公務員講座」
(http://career-center.doshisha.ac.jp/g_lecture/g_lecture.html)
- VI-27 同志社大学就職委員会内規
- VI-28 「D-Career 2012年版」パンフレット
- VI-29 全学共通教養教育科目履修要項 2011・2012年度生用（既出：IV i-2）
- VI-30 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク「東北地区大学支援プロジェクト報告書」[抜粋]
- VI-31 2011年度就職活動に関するアンケート調査結果
- VI-32 特定国からの外国人留学生に対する支援奨学金についての申合せ